

# 環境経営レポート

(対象期間：令和4年4月～令和5年3月)



**Rogicle** WEST JAPAN  
**CO.,LTD.**

株式会社 西日本ロジカル

発行日 2023年5月31日

## &lt; 目 次 &gt;

1. 環境経営方針	3
2. 組織概要	4
3. 実施体制	5
4. 情報開示	6~10
5. 環境経営目標	11
6. 環境経営計画と評価	12
7. 環境経営目標・環境経営計画の評価及び今後の取組方針	13~14
8. 主な環境関連法規	15
9. 代表者による全体の評価と見直し結果	15

# 環境経営方針

地球温暖化を始めとする地球環境問題は深刻さを増し、私たちはどのように向き合っていけばいいのか、考えなければなりません。

このような背景を受け、(株)西日本ロジクルはリサイクル事業の推進により循環型社会の形成に貢献することが社会的使命であると認識し、地球環境及び地域環境の保全と環境負荷の低減に向けて積極的な取組みを推進しています。

若い会社ではございますが、全社員が環境保全に対する意識を向上させ、環境経営方針が理解できるようにEMS（環境マネジメントシステム）の周知、実行、維持を徹底し、継続的改善に努めます。

「安心」「安全」「信頼」をお届けし社会に貢献してまいります。



## 行動指針

- ・当社が関係する環境関連法規等を遵守します
- ・二酸化炭素の排出量削減に努めます
- ・排出者と連携して廃棄物の削減・再資源化(3Rの実施)を進めます
- ・使用水量(排出水量)の削減(節水)に努めます
- ・グリーン化商品の購入を推進します
- ・従業員の環境経営方針理解と、環境に関する意識向上を図ります
- ・環境経営方針を公開し、地域貢献活動を積極的に取組みます

株式会社西日本ロジクル

代表取締役 出口敦規

令和3年12月20日 制定

## 組織概要

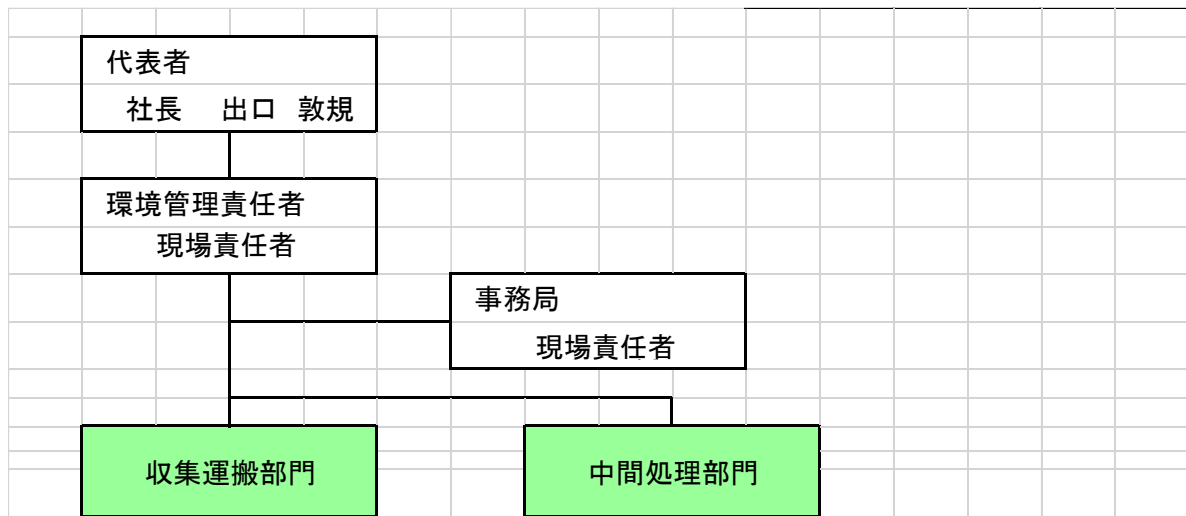
会社社名	株式会社 西日本ロジクル	
代表取締役	出口 敦規	
環境管理責任者	現場責任者	
事業所	本社 : 大分県大分市大字家島字渡場303番1	
	駐車場 : 同上	
	TEL 097-594-0232 FAX 097-594-2018	
	info@rogicle.com	
	第二リサイクルセンター : 大分県大分市家島1076-2	
法人設立	平成20年9月	
資本金	3百万円	
売上高	267百万円 (R4年8月期)	
決算期	9月～翌8月	
環境年度	4月～翌3月	
従業員数	22名	
事業所述べ面積	500㎡ (本社・駐車場)	3600㎡ (第二リサイクルセンター)
認証登録範囲	全組織、全活動を認証登録範囲とする。	

# Rogicle

WEST JAPAN

…ロジクルの由来  
 LOGIC (ロジック) — 論理  
 RECYCLE (リサイクル) — 再資源化  
 論理的にリサイクルができるような仕組みを常に追求する。

## 【実施体系図】

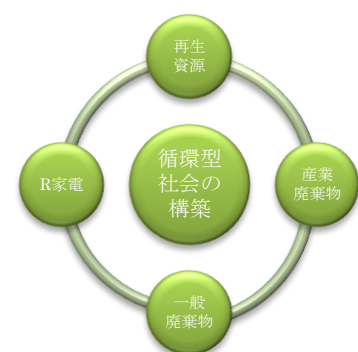


## 役割と責任及び権限

	役割 権限 責任
代表者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営に関する統括責任者</li> <li>・環境経営に必要な経営資源(人・物・資金)を準備する</li> <li>・環境管理責任者の任命</li> <li>・環境方針を定める</li> <li>・環境目標及び環境活動計画、実施体制を承認する</li> <li>・代表者による全体の評価と見直しを実施する</li> <li>・環境活動レポートの承認</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営システムの構築、運用、管理に関する責任者</li> <li>・環境経営システムの運用、管理状況を代表者に報告する</li> <li>・エコアクション21推進委員会の責任者</li> <li>・環境関連法規等のとりまとめ表の承認、遵守状況チェック結果の承認</li> <li>・環境目標、環境活動計画、実施体制の確認</li> <li>・環境上の緊急事態の想定及び対応策の承認</li> <li>・問題点の是正及び予防処置の承認</li> <li>・環境活動レポートの確認</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者の補佐、エコアクション21推進委員会の事務局</li> <li>・環境関連文書、記録の管理</li> <li>・環境活動に関する実績のとりまとめ</li> <li>・外部環境コミュニケーションに関する窓口</li> <li>・環境活動レポートの作成</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境方針、環境目標などの理解と自らの役割を自覚する</li> <li>・自主的、積極的に環境活動に参加する</li> </ul>

## 業務内容

- ・ 事業系一般廃棄物収集運搬  
可燃ごみ、剪定くず、紙くず(リサイクル不可品)、
- ・ 産業廃棄物収集運搬  
廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類  
ガラスくず及陶磁器くず、金属くず、廃油、燃えがら、ばいじん、  
廃酸、廃アルカリ、汚泥、動植物性残さ、鉱さい
- ・ 特別管理産業廃棄物  
廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、廃石綿等、廃水銀等  
鉱さい、ばいじん、燃え殻、汚泥
- ・ 産業廃棄物処理  
廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、ゴムくず、  
ガラスくず及陶磁器くず、金属くず、がれき類、汚泥
- ・ リサイクル家電収集運搬  
ブラウン管テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン、薄型テレビ
- ・ その資源の取扱  
古紙 (段ボール、雑誌、コピー用紙、機密書類処理)  
、 プラスチック類 (PP、PE、ABS、PC、PS、PVC、等)  
金属類 (鉄くず、アルミ、ステンレス、銅、等)  
古着 (家庭及び店舗回収)  
廃品回収 (子ども会、自治会、資源回収ボックス設置)
- ・ 輸出業務(代行含む)  
古着 (韓国、マレーシア、アラブ首長国連邦、トーゴ共和国)  
中古タイヤ (アフリカ各国)  
アルミプレス (韓国)  
生活雑貨 (東南アジア、アフリカ)



# 許可一覧

## 1. 一般廃棄物収集運搬許可

行政区	区分	許可年月日 有効期限年月日	許可番号	取扱廃棄物
大分市	収集運搬	令和4年12月17日 令和6年12月16日	3900号	事業系一般廃棄物
別府市		令和5年4月10日 令和7年3月31日	2号	

## 2. 産業廃棄物処分許可

都道府県及び 政令都市	区分	処分方法	許可年月日 有効期限年月日	許可番号	許可品目
大分市 中間処理	破碎		令和5年6月29日 令和8年11月21日	08820 146154	廃プラスチック類、木くず、金属くず、ゴムくず、紙くず、繊維くず、ガラス及び陶磁器くず、がれき類
	圧縮梱包				廃プラスチック類、木くず、金属くず、ゴムくず、紙くず、繊維くず、ガラスくず
	選別				汚泥、廃プラスチック類 金属くず(廃電池類に限る)

### 施設の処理能力

- ①破碎施設(固定式) 大分市大字家島字渡場303番1  
廃プラスチック類(1.75t/日)、ゴムくず(2.35t/日)、木くず(2.29t/日)、繊維くず(1.25t/日)、紙くず(1.84t/日)、金属くず(1.22t/日)、ガラスくず及び陶磁器くず(3.34t/日)(全て8時間/日)
- ②破碎施設(固定式) 大分市大字家島字東松浦1085番  
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず  
(水銀使用製品産業廃棄物を含む)  
(ただし、水銀回収が義務付けられているものを除く)1.9t/日(8時間/日)
- ③破碎施設(固定式) 大分市大字家島字東松浦1085番  
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 2.82t(8時間/日)
- ④圧縮・梱包施設 大分市大字家島303番1  
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、  
12.48t(8時間/日)
- ⑤圧縮・梱包施設 大分市大字家島字東松浦1085番外2筆  
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、  
263.1t(8時間/日)
- ⑥選別施設(廃電池類に限る。)大分市大字家島字東松浦1085番

汚泥、廃プラスチック類、金属くず（ただし、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

4.0t/日（8時間/日）

3. 産業廃棄物収集運搬及び特別管理産業廃棄物収集運搬

都道府県及び 政令都市	区分	許可年月日 有効期限年月日	許可番号	許可品目
大分県	積替え 保管無	令和元年5月25日 令和6年5月24日	04402 146154	廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類、燃え殻、ばいじん、廃酸、廃アルカリ、汚泥、銻さい、動植物性残さ（以上16種類）
大分市 (優良)	積替え 保管有	令和5年3月22日 令和12年3月21日	08810 146154	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、銻さい、がれき類、木くず、紙くず、繊維くず、ゴムくず、廃油、廃酸、廃アルカリ、ばいじん、燃え殻、汚泥、動植物性残さ（以上16種類）
福岡県	積替え 保管無	令和元年10月29日 令和6年10月28日	04000 146154	廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類、燃え殻、ばいじん、廃酸、廃アルカリ、汚泥、銻さい、動植物性残さ（以上16種類）
大分県 (特別管理)	積替え 保管無	平成31年1月10日 平成36年1月9日	044521 146154	感染性廃棄物、廃石綿等、廃油、廃酸、廃アルカリ、ばいじん、汚泥、銻さい、燃え殻、廃水銀等（以上10種類）
福岡県 (特別管理)	積替え 保管無	令和元年9月12日 令和6年9月11日	04050 146454	感染性廃棄物、廃石綿等、廃油、廃酸、廃アルカリ、ばいじん、汚泥、銻さい、燃え殻、廃水銀等（以上10種類）
山口県	積替え 保管無	令和5年9月29日 令和10年9月28日	03500 146154	廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類、燃え殻、ばいじん、廃酸、廃アルカリ、汚泥、銻さい、動植物性残さ（以上16種類）
宮崎県	積替え	令和5年9月6日	04508	廃油、廃プラスチック類、紙く



	保管無	令和 10 年 9 月 5 日	146154	ず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類、燃え殻、ばいじん、廃酸、廃アルカリ、汚泥、鉱さい、動植物性残さ(以上 16 種類)
熊本県	積替え 保管無	令和 5 年 10 月 25 日 令和 10 年 10 月 24 日	04305 146154	廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類、燃え殻、ばいじん、廃酸、廃アルカリ、汚泥、鉱さい、動植物性残さ(以上 16 種類)

## 4. 産業廃棄物収集運搬 積替え保管の所在地、面積等

所在地	大分市大字家島字松浦 1071 番 1
面積	92.98 m <sup>2</sup>
容量	109.2 m <sup>3</sup>
高さ	1.8m
種類	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、木くず、がれき類、廃油、廃酸、廃アルカリ (以上 8 種類。ただし、水銀含有ばいじん等を含まず、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む)

## 施設一覧

種類	仕様	台数
収集運搬車両	8 t ~ 10 t	6 台
	4t	14 台
	2t~3 t	4 台
	軽トラック	1 台
フォークリフト	2.5 t	6 台
建設系重機	3 t ~ 20 t	4 台
破碎機	—	3 台
梱包・圧縮施設	—	2 台
選別機	—	3 台
8 m <sup>3</sup> コンテナ	30 台	
12 m <sup>3</sup> コンテナ	4 台	
3 m <sup>3</sup> スタンド	120 セット	

## 処理実績

(令和4年4月～令和5年3月)

品目	収集運搬 (t)	中間処理 (t)	再資源化 (t)	再資源化 委託処分(t)
金属くず	40.03	40.03	291.71	0
廃プラスチック	105.62	105.62	184.67	57.48
木くず	29.76	29.76	0	177.96
ガラス・がれき	0.24	0.24	118.08	88.54
混合廃棄物	673.80	753.11	上記に含む	上記に含む
一般廃棄物	973.08	—	—	—
ダンボール	2005.161	—	2005.161	—

## 処理フロー



## 環境経営目標

管理番号	選択課題	基準年度 令和2年度実績	令和3年度 目標	令和4年度 目標	令和5年度 目標
1	二酸化炭素排出量削減	212,411 kg-CO <sub>2</sub>	210,287 基準年比△1%	206,081 基準年比△2%	199,899 基準年比△3%
	効率管理(売上百万円あたり)	950	941	931	922
1-1	電力消費量削減	14,041 kWh	13,901 基準年比△1%	13,623 基準年比△2%	13,214 基準年比△3%
1-2	ガソリン消費量削減	2,484 ℓ	2,459 基準年比△1%	2,410 基準年比△2%	2,338 基準年比△3%
1-3	軽油消費量削減	78,077 ℓ	77,296 基準年比△1%	75,750 基準年比△2%	73,478 基準年比△3%
2-1	廃棄物分別、再資源化促進(一般廃棄物)	分別管理 の徹底	分別活動の継続実施		
2-2	受託廃棄物の再資源化率の向上	81.1 %	基準年度比+ 1%	基準年度比+ 2%	基準年度比+ 3%
3	水使用量削減	75 m <sup>3</sup>	節水活動の実施		
4	グリーン購入の推進 (事務用品の選択)	グリーン対象 商品購入	グリーン商品の購入実施		

- (注記) 1. 電気の CO<sub>2</sub> 排出係数は 2019 年度九州電力調整後排出係数 0.371 kg-CO<sub>2</sub>/kWh を使用。
2. 受託廃棄物再資源化率 = (産廃再資源化物+段ボール) / (産廃再資源化物+段ボール+一般廃棄物)

## 環境経営計画と評価

(対象期間：令和4年4月～令和5年3月)

評価基準 ○:良くてきた △:できたが改善の余地あり ×:できなかった

環境方針 の番号	目標課題	対象部門	具体的な行動(活動)	評価
1	二酸化炭素排出量削減			
1-1	電力消費量 削減	事務所	1. 昼休みは消灯する	○
		全部署	2. 不在個所はこまめに消灯する	○
		事務所	3. 空調温度管理(冷暖房効率利用)を行う	△
		事務所	4. エアコンフィルターを定期清掃する	○
		代表者	5. LED照明の導入を検討する(中長期)	△
1-2	ガソリン 消費量削減	全部署 (運転者)	1. 乗車前の点検(タイヤ空気圧など)	○
			2. 省エネ運転を励行する	○
			3. エコドライブ学習会を実施する(年2回)	△
代表者	4. 省エネ車への更新を検討する(中長期)	△		
1-3	軽油 消費量削減	収集運搬部 門(運転者)	1. 乗車前の点検(タイヤ空気圧など)	○
			2. 省エネ運転を励行する	○
			3. エコドライブ学習会を実施する(年2回)	△
代表者	4. 省エネ車への更新を検討する(中長期)	△		
2-1	一般廃棄物 排出量削減	全部署	1. 分別管理を徹底させる	○
			2. コピー紙の両面利用を徹底させる	○
			3. 使用済紙は、機密保持に留意し再資源化を推進する	○
2-2	受託廃棄物の 再資源化率の 向上	中間処理部門	1. 分別管理を徹底させる	○
		収集運搬部門	2. 顧客への分別指導を実施する	○
		全部署	3. 再資源化率向上について勉強会を実施す	△
3	水使用量 削減	全部署	1. 節水のシールを貼り、意識を高める	○
		収集運搬部門	2. 洗車は拭きあげを先行させる	△
4	グリーン購入 の推進	事務局	1. グリーン購入対象を整理する	○
		事務局	2. 発注者を決めて管理する	○
		環境管理責任者	3. 購入実績を確認する	○

# 環境経営目標・環境経営計画の評価及び今後の取組方針

(対象期間：令和4年4月～令和5年3月)

※是正処置の基準：目標達成率80%以下を是正の対象とする。

項目	基準値	目標値	実績	達成度
1 二酸化炭素排出量	212,411 kg-CO <sub>2</sub>	206,081 kg-CO <sub>2</sub>	242,286 kg-CO <sub>2</sub>	85 %
原単位	950kg-CO <sub>2</sub> /百万円	941kg-CO <sub>2</sub> /百万円	910 kg-CO <sub>2</sub> /百万円	103 %
1-1 電気使用量	14,041kWh	13,623 kWh	14,949 kWh	91 %
1-2 ガソリン使用量	2,484 ℓ	2,410 ℓ	3,337 ℓ	72 %
1-3 軽油使用量	78,077 ℓ	75,750 ℓ	88,759 ℓ	85 %

(環境経営目標・環境活動の評価)

※原単位年商 基準年：223.6百万円 — 実績 267百万円

CO<sub>2</sub>排出量は、総量で85%であるが、原単位は103%で売上比率が約1.2倍になっている。

経営効率は、向上している。

## 電力使用量

本社 基準年度 6,613kWh 目標 6,481kWh 実績 3,744kWh

第二RC 基準年度 7,423kWh 目標 7,275kWh 実績 11,205kWh

本社は、節電意識が定着し、こまめな管理が徹底できた。社員が増え、仕事対応時間も増え増加要因となった。エアコンを効率良く使用した結果、目標は未達成であったが増加を抑えることができた。第二RCは、稼働が本格的になり、構内整備などの執務対応に加え、設備が稼働したことで使用量が増加した。目標達成率が未達成となった。

## ガソリン使用量 (全社共通管理)

ガソリン使用量は、新規顧客への訪問機会が増加したために、前年から増加した。

エコドライブの行動が定着してきたが及ばなかった。

## 軽油使用量 (全社共通管理)

第二RCが稼働し、顧客も増加した結果、軽油の使用量が激増した。目標は大幅に未達であった。当社の使用エネルギーの約95%を軽油が占めている。収集運搬の仕事量、輸送距離に左右されるが、乗務前のタイヤ空気圧の確認、省エネ運転の励行を朝礼等の確認を継続してきた。確実に削減の効果につながっていると思われる。

## 総評

全体としては、外部要因が大きく目標は未達成であったが、その対応としてはエネルギーの効率利用を進めることができた。売り上げ効率はすべての項目において向上した。

(今後の取組方針)

今期は、新規の収集運搬業務が大きく増加し、車両数、従業員数も増加した。本社、第二RCともに相互に連携しながら、今まで以上に環境経営計画の確実な実施、各自が気づいたことを実行に結び付けるなど、意識向上、行動徹底を図っていく。

これからも売り上げ効率を向上していく。

2-1 一般廃棄物	分別管理の徹底を継続して取組む。			
(環境経営目標・環境活動の評価) オフィスゴミは、数量もわずかであり、量の把握は行わないが、廃棄物の有効利用促進に携わる企業として、社内の分別基準に沿って分別を徹底させることができた。 社員のさらなる意識向上、きめ細かい分別活動が必要である。				
(今後の取組方針) 新入社員も増加しており、全員が率先して分別、再資源化に取組み、家庭生活においても習慣となるよう相互確認も協力を進めていく。				
2-2 受託廃棄物の再資源化の推進	81.1%	82.1%	72.8%	目標は未達成となった
(環境経営目標・環境活動の評価) 一般廃棄物の収集運搬量が増えたため、目標の達成ができなかった。 顧客の再資源化取組みを勧めるための、一つの指標として把握してきたが、自社努力では難しい目標課題である。計算式は、P8の注記に記載しました。				
(今後の取組方針) 再資源化の促進は、産廃業としての姿勢として重要であり、指標としての実績把握は継続していく。数値目標の設定方法は、今後見直しを検討してする必要がある。				
3 水使用量	使用量を把握し、節水への取組みを継続する。			
(環境経営目標・環境活動の評価) お客様への配慮のため、車両はできるだけきれいにしておく。そのための洗車作業は、拭き上げを先行させて、水使用量の節約に努めてきた。毎日の努力が、数値にも表れてきた。				
(今後の取組方針) 今後も拭き上げ優先の洗車、手洗い時の節水を励行し、環境活動を順守していく。 車両数、従業員数が大きく増えたが、効率の良い水使用と車両の美化を両立させる。				
4. グリーン購入	グリーン購入品 選択・購入	活動計画の 実行管理	事務担当者 を発注管理 者とした	用紙、筆記 具等エコマ ークを選択
(環境経営目標・環境活動の評価) 事務用品を中心にグリーン商品を購入。実際に使用することにより意識が高まった。 発注担当者(事務員)を決めて、購入品がエコマーク品であることを環境管理責任者が確認することで、目標は達成できた。				
(今後の取組方針) ガイドライン改訂で、グリーン購入が必須ではなくなるようだが、今後も事務用品等の購入は可能な範囲でグリーン商品を継続していく。				



## 環境関連法規の遵守確認結果

当社が関係する主な環境関連法規

- ◆廃棄物処理法
- ◆消防法
- ◆家電リサイクル法 自動車リサイクル法
- ◆排ガス規制法、道路運送車両法

遵守状況チェックリストにより確認した結果、法令違反はありませんでした。また、過去3年間以上、法令違反、訴訟や環境に関する苦情や要望の受付はありません。

## 代表者による全体の評価と見直し結果

エコアクション21 認証取得から10年を超えた。

環境への配慮は、目標を数値化することにより、環境保全に対する社員の意識が高まってきたことを実感している。

事業活動の成長を支えていくためには、人員確保が困難な状況であり、現社員が安全な環境で安心して仕事ができる環境を整え、環境活動を継続することが重要である。EA21の取組むことにより、お互いの理解、協力関係も強化することができた。

当期の総量による目標は、未達成率が多くなってきたが、自社努力にかかわる課題については、概ね順調に達成することができたものとする。

第二リサイクルセンターは、稼働開始から5年あまり経過し、積替え保管業務、車両の管理スペースとしての活用が定着してきた。

前期から、新規成約の事業対応のため、車両、従業員数が大きく増えた。

主エネルギー源である軽油の効率使用を確実に進めると同時に、購入先の選択、契約方法なども見直し、コスト削減も進めていきたい。

前年度から、CO2排出量の売上原単位で評価したが、売り上げ効率は向上している。重要な指標なので今後も経緯を見守りたい。

環境マネジメントシステムの骨格は継続しながら、収益率向上、事業活動の安定成長を従業員、取引先とともに推進し、持続可能な社会づくりへの小さな貢献を継続していく。

環境経営方針、目標及び計画、実施体制は継続する。

2023年5月20日

代表取締役 出口 敦規

